

令和6年度第1回 岡山県自立支援協議会就労支援部会 議事概要（要旨）

- 1 日 時 令和6年10月31日（木）
- 2 場 所 きらめきプラザ706号室
- 3 時 間 10:00～11:55
- 4 参加者 萩原義文委員（会長）、村下志保子委員（副会長）、石川直祐委員、呉昇英委員、佐藤将一委員、西岡裕幸委員、横田留美委員、吉村晴司委員、松本康美委員、西田一宏委員、山田浩委員、大波優美子委員、幸坂諭志委員、横田輝彦委員
欠席：溝口剛委員

5 副会長の指名

* 萩原会長が村下委員を副会長に指名

6 議 事

- | |
|----------------------|
| (1) 令和5年度工賃・賃金実績について |
| (2) 第5期岡山県工賃向上計画について |

<説明>

（障害福祉課：事務局）

* 会議資料1～3・6・7頁により説明

（委員）

- ・ B型の利用については、月曜から金曜まで、5時間・6時間と取り組める方もいらっしゃるが、週のうち何日かだけの利用を希望される方も多いため、工賃の算定方法が見直されたことは、着実に工賃の向上を図っていく上では、よかったと思う。

（委員）

- ・ 岡山市の事業所連絡会の中でも、B型の利用の実情に即した工賃の算定方法に変更されて、多くの事業所で平均工賃が上がったということで、よかったと話をしている。

（委員）

- ・ 工賃の算定方法が変更されたことで、週のうち何日かだけの利用など多様な利用の仕方、働き方がしやすくなったという点でよかったと思う。
- ・ 各事業所とも、いかに工賃を上げていくかということを悩み考えながら、工賃向上計画を策定し、取組を進めている。

- | |
|-----------------|
| (3) 報酬改定の影響について |
| (4) 就労選択支援について |

<説明>

（障害福祉課：委員）

* 会議資料12・14頁及び別冊資料により説明

（指導監査課：委員）

* 会議資料13頁により説明

(議長)

- ・岡山県では、数年前に倉敷市を中心に大量解雇があったが、その際、一般雇用への移行が大きく進んだということで、悪いことではなかった。
- ・また、それがずっと尾を引いたということではなく、行政・福祉の機関が一緒になって手を差し伸べて解決したという実績を持っている。
- ・今回、様々なことが起きたのは、事業所を開設する際の審査に問題があったからではないかと思っている。私は、広島県の認可の委員をしているが、広島県だけは、民間、弁護士、行政書士、中小企業診断士、公認会計士を委員に入れて、非常に会計に厳しい審査を行っているが、岡山県には、そのような第三者機関がないので、このようなことが起きたのではないかと、ただ、それは、全国どこも一緒だ。そういう意味では、これを機会に、いい方向に向かうべきではないか。

(委員)

- ・なかなかシビアな報酬改定ではあったと思うが、就労継続支援A型については生産活動収支の中から利用者への賃金を支払うということは、ずっと前からのルールだし、何年も前から決算報告書を提出して経営改善を図っていくというのは示唆されていたので、これを機に、適正な事業経営をしていく事業者が増えることを期待する。
- ・A型もB型も、高い収益を上げられる生産活動を行っていくということがこれからの課題になると思うが、企業と関わってみて、これから労働人口が減っていく中で、障害者雇用を進めていかないといけないということとともに、業態によっては、仕事の発注先として、就労系の事業所を求めている企業も少なくないという感触を持っている。
- ・ですので、就労系の事業所が、企業とつながっていく機会が増えていけば、お互いにメリットがあると感じている。

(委員)

- ・改めて、今年度前半を振り返ると、511人の方が離職をされて、うち92人の方が再就職につながっているという現状にあり、私の手持ちの情報によると、A型の廃止は、岡山市が13事業所、倉敷市が5事業所、県所管が6事業所で、10月以降、まだ相談をされているところが5～6箇所あると聞いているので、30ぐらいの事業所が、何らかの形で事業形態を変更するものと思っている。
- ・A型事業所協議会の立場で言わせていただくと、令和5年度の報酬改定検討チームのいろいろな資料を見てみると、経営改善に頑張っているところとそうでないところとの公平性や、将来への持続可能性とか、これからの就労選択支援につながる要素を考えれば、メリハリのある報酬改定ということについては妥当性があると思っている。
- ・これまで福祉分野では、リスク分散ということではないが、法人の中で多様な事業を展開しており、ある部分で報酬改定等の影響があれば、一定期間、助け合いという形で法人運営を行っているのだが、A型事業所協議会に加盟している事業所の多くは、単一事業で事業を展開している。
- ・私としては、地域にたくさんのA型事業所ができることで、A型の本来の目的である職業訓練の場として、能力に振り幅のある多くの利用者が家から自転車で通える環境の中で、頑張ることができていると思っていた。
- ・以前の大量解雇のときには、非常に大きな不安を感じて何も決まらないまま何年間も過ごされている方、しばらく経ってからA型から生活介護を利用するようになってしまった方もいた。そうならないように、もともとA型には雇用と非雇用という形態があってステッ

プアップして雇用につながっていける、努力する利用者にチャンスを与えられる場なのだから、労働サイドを含めて行政にサポートしていただけたらありがたい。

(委員)

- ・ B型においてもステップアップしていきたいという方もたくさんいて利用者のニーズの幅は広いが、工賃、生産性という部分が評価の基軸になっていて、工賃の低い事業所はそれだけ評価されにくい状況にある。当然、そこにも、これからステップアップしていきたい、言い方を変えれば、より支援の必要な方もたくさんいるわけで、こういう現状を鑑みても、これからのB型の在り方ということを考えて行く必要があると思っている。
- ・ これは、この後の就労選択支援にもつながることで、B型も利用者のステップアップを後押しすることを目的としているのだが、事業所に抱えがちなことになるというか、生産性の高い人がステップアップして抜けていくというときに、後押ししづらい状況が生まれるのではないかという懸念がある。これまでも、制度的には、ステップアップしていきましょう、入るときにも、直接、B型に行くのではなくて、しっかりとアセスメントしましょうということにはなっていたが、如何せん、機能して来なかったということもあるので、その辺りが、今後、どうなっていくのかと思っている。

(委員)

- ・ 知的障害者福祉協会のA型事業所の中にも、なかなか収益が上がらなくて、岐路に立たされているところがあると聞いているが、最低賃金が上がって行く中で、それを賃金として払っていかなければならないということ、それと、原材料費などが高騰していく中で、なかなか全部を価格に転嫁することができないということがあって、利益がどうしても少なくなっている、営業活動をしようにも、ガソリン代も高くなっているというジレンマをアンケートをとったときに伺っている。
- ・ B型については、目標工賃達成指導員配置加算が継続されてはいるが、加算額が減っていて、一人を雇用するには見合わない額になっていて、そこが厳しいという話も聞いている。
- ・ B型は雇用契約を結ばないので、いつまでも希望すれば利用できるという中で、高齢化が進んでいて、工賃を向上させる上で、難しい面があるということも聞いている。
- ・ B型も物価が高騰する中で、価格を上げるのか、何を削減すればいいのかということで、どうやって工賃を上げていくのか悩んでいるということを聞いている。

(議長)

- ・ 加齢が早いという傾向は仕方がないが、そういう部分を表に出して、皆で共有して考えていくことも必要だと思う。

(委員)

- ・ 報酬改定に伴い離職を余儀なくされた方への支援について、まず元の事業所で新たな所属先を探していただいているが、それでもまだ就職が決まっていない方やB型を利用しながら就職活動を行う方に対しては、ハローワークの方で、本人の希望に合わせた再就職支援を行うほか、雇用保険受給手続や再就職支援についての事前説明会を開催したり、雇用保険受給手続の集団受付会等を開催している。
- ・ また、毎年のイベントではあるが、年に1回、障害者就職面接会を開催しており、一般就労を希望される方には、この面接会をご案内している。

(委員)

- ・先ほど萩原会長から、かつての大量解雇のときには、障害者雇用が進んだという話があったが、今回の5百人強の中で一般就労に向けて活動している人ばかりではなくて、事業所がB型に転換になれば、B型の方に移って、今後の行先を考えるという方も多いのではないか。就業支援センターにどんどん相談が来ると思っていたが、あまり来なくて、大半の方がB型に移行という形になっているのではないかなと思う。
- ・今は雇用保険とB型工賃で補って生活されている方が、年明けぐらいから相談が増えてくるのではないかと予測して、対応しようと思っている。
- ・この11月15日にワークフォーラムを開催するので、今回、解雇された方で、一般就労を目指している方には、参加いただきたい。
- ・今回の5百人強の方について、どのように対応していくのかということは、前回、行政を含めて対応したように、今回も検討していただけたらと思っている。

(委員)

- ・大量解雇に特化した応急的な対応は難しいが、障害者雇用の取組として、県の方でもハローワークと連携して、就職面接会や就職準備講習会を実施すると共に、相談の多い岡山と倉敷の障害者就業・生活支援センターには相談員を増員して対応している。
- ・普及・啓発の面で、年度当初には、企業に向けて、障害者雇用に積極的に取り組んでいただき、法定雇用率も達成してくださいという趣旨の要請文を各経済団体や県内企業6000社に向けて発出しており、また、昨日開催したばかりだが、「障害者ワークフェア・インおかやま」というイベントの中で、優秀勤労障害者や障害者雇用優良事業所の表彰や事例紹介などを行って、取組の横展開を図っている。

(議長)

- ・岡山県では、障害者雇用の経験の少ない企業にアドバイザーを派遣したり、企業に対して公正採用を働きかける研修では、今年度は、障害者のことをメインにやっていただくなど、障害者雇用に積極的に取り組んでいると思う。
- ・岡山県は、障害者の雇用率は、全国5位だが、特例子会社が多く、岡山での雇用が、県外の数字になっている。それらを岡山県の数字にしたら、飛び抜けて、全国一だと思う。

(5) 農福連携について

<説明>

(農産課：委員)

* 会議資料15頁により説明

(障害福祉課：事務局)

* 会議資料16頁により説明

(農福連携サポートセンター：委員)

* 農福連携取組事例集(Ver.4)及び会議資料16頁により説明

(議長)

- ・農福連携については、以前は農業の方が積極的だったが、今は福祉の方も一生懸命になってきて、いい形でコラボが進んできているように思う。

(委員)

- ・ J Aグループ岡山の農福連携の取組について、報告させていただく。
- ・ 津山地区・久米南町のきゅうり部会で、労働力が不足しているということで、農福連携サポートセンターと農業普及指導センターの協力を仰いで、令和2年から、A型・B型3事業所の8名ぐらいの方に、きゅうりの箱詰めや発送作業をやっていただいている。
- ・ このきゅうり部会の取組については、今年度の日本農業賞の県代表として選出している。
- ・ 令和3年に船穂のぶどう部会が日本農業賞に応募した際にも、出荷資材の組み立て作業を20年以上も前から農福連携で続けているという説明も入れていたが、このときは大賞を受賞している。
- ・ 令和4年から津山のブロッコリーの選果場で、B型事業所と連携して、葉や茎の切り取り作業を、10月から3月までの間、5名程度でやってもらっている。
- ・ 令和5年からは、育苗センターで、水稻の種籾の拾い作業を、1事業所にやってもらっている。
- ・ 来年度からは、J AグループとしてもG A Pという農業の取組を支援して行く中で、労働力不足がある部会もあると思うので、サポートセンターと協力して支援していければと思っている。

(議長)

- ・ 農福連携については、県内で本当に一生懸命に取り組んで行こうとしていることを、ひしひしと感じている。是非、いい形で進めて行っていただきたい。

(6) 令和6年度の就労支援に係る取組

<説明>

(労働雇用政策課：委員)

* 会議資料8・9頁により説明

(委員)

- ・ 県内4センターの合同で、法定雇用率を達成できていない事業所に向けて、12月11日に企業セミナーを開催する。そこで、障害者雇用をどうするかとか、働いてみてどうだったかとか、発表や情報交換することとしているので、参加いただきたい。
- ・ 今、働き方も様々になっていて、ICTを使って、在宅ワークという働き方も増えてきている。このたび、早島支援学校の方で、デジタルフェスというのを開催されて、高校を卒業してすぐ在宅ワークというのを考えて行こうということになっているので、新しい働き方として紹介させていただく。
- ・ 11月15日に、おかやま障害者ワークフォーラムを開催するので、今年A型を解雇された約5百人強の方で一般就労を目指しておられるという方には参考にしていただけたらと思う。
- ・ それから、就労選択支援に関連して、今、支援学校では、この作業ができるから、この仕事という形になっていて、本人のやりたいことと違っていることもあって長続きしないということが起こっているのではないかとと思っている。就労した人のうちの30%ぐらいの人が、1年後には離職しているということがあるので、本人が望む働き方や職業を選択できるようにという点では、この就労選択支援に大きく期待する。

(委員)

- ・ A型事業所については、県民局を通じて状況を把握しているが、10月以降では、県の管轄の範囲では、今すぐやめたいとか、厳しいとかいう話は、今のところ聞いていないので、報酬改定に伴う事業所の統廃合ということについては、県所管の範囲では、一旦、落ち着いてきていると思っている。ただ、岡山市や倉敷市には、まだ、相談が入ってきていると聞いている。報酬の評価については、前年度の成績がどうだったかによって決まってくるので、今年度の決算の状況により、来年度の4月・5月に、また相談が増えてくるといことも考えられる。そのため、年度内に生産活動収支がどうなのかということも把握していこうと思っているので、皆さんからも情報提供や相談等をいただければと思っている。

(委員)

- ・ 平成29年度の大量解雇の当時とは、今は、制度も大きく変わり、行政の意識も当時とは全然違う。先ほど、入口が緩いのではないかというお話もあったが、実際、当時、全国でも岡山県はA型の数が非常に多い部類に入っていたので、正直、そういった面はあったのだろうと思う。
- ・ その後、倉敷市域での大量解雇事例を受けて、県の方は、もちろん入口を厳しくしたし、倉敷市もすごく厳しくなっており、事業所も真摯に取り組んでいるところが多いと思っている。
- ・ そうした中で、岡山市は、倉敷市で大量解雇があったときにはさほど影響が無かったというところもあって、今回の報酬改定では、岡山市の事業所で影響を受けているところが多いのだと思うが、これを機に、行政の方も制度の趣旨をしっかりと理解した上で、事業者に対して指導していくとともに、この事業自体、多くの税金、公費が投入されているので、国民の理解が得られるような制度になっていかなければならないと思っている。そうした面で、指導の方もしっかりとしていかなければならないと思っている。
- ・ 今回の件を受けて、国の方でも調査を行っているが、その結果を踏まえて、よりよい制度となるように、今後の報酬改定に生かすためのデータ分析を行うと聞いているので、制度自体は、より詰まったものになっていくものと期待している。
- ・ いずれにしても、利用者の方が一般就労に向けて頑張っていたきたいというのは、関係者一同の思いなので、県としても必要な支援、取組をしていきたい。

(議長)

- ・ 自立支援法ができた当時は、県がすべての事業所を認可していたが、その後、政令市・中核市でも認可するようになったことが、様々なことが起こった一因であるような気がしている。
- ・ ただ、基本は、今、言われたように、国民の税金を投入してやっている事業なのだということは、事業者は忘れてはならないと思う。
- ・ 今後も、様々なことがあると思うが、関係者は努力していくので、支援をよろしく願いたい。

(委員)

- ・ いろいろな障害を持った方が、いろいろな働き方ができるようになってきているので、年を召された方、障害の重い方が、生活介護かもしれないけども働きたいという方が、たくさんいらっしゃるの、そういう方々の応援を事業所としても行っていきたい。

(委員)

- ・ 法定雇用率が、今年度から2.5%、再来年には2.7%に上がり、週10時間から法定雇用率に算入できるという緩和がある中で、今年度になって、企業から相談をいただくことも多くなってきた。
- ・ これから働き手をいかに確保していくかということが、国や企業にとっての命題になっている中で、就労支援をしている我々が、社会に参画していく道筋をしっかりと付けて行くことができればいいと、就労移行支援の中でも話をしている。
- ・ そうした中で、来年始まる就労選択支援が、障害のある方が社会参加していく道筋・架け橋になる制度としてブラッシュアップされていけばいいと思っているし、A型・B型などの福祉的就労を含め、労働人口が減っていく中で、企業と一緒に取り組んでいく機会が創出されてくるのではないかなと思っている。そのように、少しマクロな視点で就労支援というものを考えていければいいと思っている。

(委員)

- ・ 働き方ということが多様になってきているということと、最近、どの企業も障害者雇用ということを気にされてきていて、ナカポツの方にも相談が増えてきている。
- ・ ただ、働ける内容が限られていて、増やしていけないというところもあるので、企業団体のクリオの会の研修や勉強会でも、発達障害のある方、知的障害のある方に加え、最近では、難病の方の就労支援ということも行っており、多様な障害のある方が、多様な働き方ができるということを支援していければと思っている。

(委員)

- ・ A型事業については、報酬改定の厳しさとともに、最低賃金が5年間で飛躍的に上昇するということが現実味を帯びてきたので、この何年間で、A型は大幅な縮小傾向に入っている。
- ・ そうしたときに、九州や近畿では、B型に変わりたいが、総量規制が厳しくて、変えさせてくれないという県や市町村もあって、岡山については、今回のA型を廃止してB型や多機能にということでは、たいへん理解をいただいて、そして、大量離職に伴う届出も、ハローワークさんの協力でスムーズに進んでいると思う。
- ・ A型協議会でも、できるだけ縮小の方向にならないように声掛けをしていきたいとは思っているが、このままでは千数百円というのは、現実には難しい数字だと思っている。
- ・ そうした中で、令和7年度の国の予算要求案を見ても、就労支援会計基準の厳格化のレクチャーの予算が入っていたので、改めて、収支をさらに厳格にすれば、千数百円になったときに黒字になる事業所がどれだけあるのだろうかと思うこともある。
- ・ そうした現実の中で、これからの鍵は、社会がどのように障害のある人を受入れていく幅を広げていくかにかかっていると思っている。
- ・ テレワークあり、短時間勤務あり、それと同時に、職場の方に、障害のある多様な人に、理解をさらに深めていただかないと、この現実には前に進まないと思っているので、行政や関係者の方に、いろいろな意味で、これからもご尽力をお願いしたい。

(議長)

- ・最後に、私としては、農福連携で、障害者が日本で一番働いている県にしてほしいという思いがある。

(事務局)

- ・それでは、以上を持ちまして、令和6年度第1回岡山県自立支援協議会就労支援部会を終了します。